

議案第36号

豊橋市立小・中学校通学区域審議会への諮問について

令和3年9月29日提出

豊橋市教育委員会  
教育長 山西正泰

3 豊教政第 号  
令和 3 年 9 月 日

豊橋市立小・中学校通学区域審議会 御中

豊橋市教育委員会

公印

野依小学校区における野依町字西新切・字上藤ヶ谷地区の  
通学区域の変更について（諮問）

当該地区の通学区域は、豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程により、「野依小学校」と定められているものの、居住する多くの世帯は、南大清水町東元町自治会に加入しています。現在は、当該地区に居住するすべての児童が、校区外通学許可基準のうち、「慣例的な付き合い」として、校区外通学許可申請を行い、「大清水小学校」に通学しています。

自治会や子ども会などの地域活動は学校との関わりが深いことから、これまでも自治会の付き合いと通学区域の不一致が課題となっていたため、今回、関係校区自治会より通学区域の変更の要望書が提出されました。

そこで、野依町字西新切・字上藤ヶ谷における通学区域の変更について、豊橋市立小・中学校通学区域審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に意見を求めます。